



2026 年 7 月 22 日

各 位

会 社 名 abc 株式会社
代表者名 代表取締役社長 松田 元
(コード：8783、スタンダード市場)
問合せ先 経営企画部 部長 谷井 篤史
<https://www.abc.co.jp/form/corp/>

**第三者割当による第 1 回無担保社債（私募債）及び
第 20 回新株予約権（行使価額修正条項付）の発行に係る払込完了に関するお知らせ**

当社は、2026 年 7 月 6 日開催の当社取締役会において決議いたしました、第三者割当により発行される第 1 回無担保普通社債（私募債）（以下「本社債」といいます。）及び第 20 回新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の発行に関し、本日、割当先からの本社債及び本新株予約権の発行価額の総額（203,050,000 円）の払込が完了したことを確認いたしましたので、お知らせいたします。

なお、本第三者割当の発行に関する詳細につきましては、2026 年 7 月 6 日付で開示いたしました「第三者割当による第 1 回無担保社債（私募債）及び第 20 回新株予約権（行使価額修正条項付）の発行及び第 19 回新株予約権の一部取得及び消却に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 本社債の概要

(1)	名 称	abc株式会社 第 1 回無担保普通社債
(2)	社 債 の 総 額	金200,000,000円（払込価額総額：190百万円）
(3)	各 社 債 の 金 額	金10,000,000円
(4)	払 込 期 日	2026年 7 月22日
(5)	償 還 期 日	2027年 7 月21日
(6)	利 率	年率 0 %
(7)	発 行 価 額	額面100円につき金95円
(8)	償 還 価 額	額面100円につき金100円

(9) 償 還 方 法	満期一括償還の他、以下の繰上償還条項が規定されています。 (1) 組織再編行為による繰上償還 組織再編行為(以下に定義します。)が当社の株主総会で承認された場合、又は株主総会の承認が不要な場合で当社の取締役会で決議された場合、当社は本社債の保有者(以下「本社債権者」といいます。)に対して償還日(当該組織再編行為の効力発生日前の日とします。)の30日前までに通知の上、残存する本社債の全部(一部は不可)を各社債の金額100円につき金100円で繰上償還するものとします。 「組織再編行為」とは、当社が消滅会社となる合併契約の締結、当社が分割会社となる吸収分割契約の締結若しくは新設分割計画の作成又は当社が他の会社の完全子会社となる株式交換契約の締結、株式移転計画の作成若しくは株式交付親会社が当社の発行済株式の全部を取得することを内容とする株式交付計画の作成又はその他の日本法上の会社組織再編手続で、かかる手続により本社債に基づく当社の義務が他の会社に引き受けられることとなるものをいいます。 「子会社」とは、当該時点において、発行体の議決権(疑義を避けるため、無限責任組合員の持分を含みます。)の50%以上、又は、発行済の持分の50%以上を発行体が直接又は間接的に保有する他の個人、パートナーシップ、法人、有限責任会社、団体、信託、非法人組織、事業体をいいます。 (2) 公開買付けによる上場廃止に伴う繰上償還 当社普通株式について金融商品取引法に基づく公開買付けがなされ、当社が当該公開買付けに賛同する意見を表明し、当該公開買付けの結果、東京証券取引所においてその上場が廃止となる可能性があることを当社又は公開買付者が公表又は容認し(但し、当社又は公開買付者が、当該公開買付け後も当社普通株式の上場を維持するよう努力する旨を公表した場合を除きます。)、かつ公開買付者が当該公開買付けにより当社普通株式を取得した場合、当社は、実務上可能な限り速やかに本社債権者に通知した上で、当該通知において指定した償還日(かかる償還日は、公開買付者の当社普通株式取得による当社普通株式の東証からの上場廃止の日以前のいずれかの日とします。)に、残存する本社債の全部(一部は不可)を、各社債の金額100円につき金100円で繰上償還するものとします。 (3) スクイズアウト事由による繰上償還 当社普通株式を全部取得条項付種類株式にする定款の変更の後、当社普通株式の全てを対価をもって取得する旨の当社の株主総会の決議がなされた場合、当社の特別支配株主(会社法第179条第1項に定義されます。)による当社の他の株主に対する株式等売渡請求を承認する旨の当社の取締役会の決議がなされた場合又は上場廃止を伴う当社普通株式の併合を承認する旨の当社の株主総会の決議がなされた場合(以下「スクイズアウト事由」といいます。)、当社は、本社債権者に対して、実務上可能な限り速やかに社債権者に通知した上で、当該通知において指定した償還日(かかる償還日は、当該スクイズアウト事由に係る当社普通株式の取得日又は効力発生日より前の日のいずれかの日とします。)に、残存する本社債の全部(一部は不可)
--------------------	--

	を、各社債の金額100円につき金100円で繰上償還するものとします。 (4) 上場廃止事由等又は監理銘柄指定による繰上償還 本社債権者は、当社普通株式について、上場廃止事由等(以下に定義します。)が生じた場合又は東証による監理銘柄への指定がなされた場合は、その選択により、当社に対して、償還すべき日の5日以上前に事前通知を行った上で、当該繰上償還日に、その保有する本社債の全部又は一部を各社債の金額100円につき金100円で繰上償還することを、当社に対して請求する権利を有します。 「上場廃止事由等」とは以下の事由をいいます。 当社又はその関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項に定める関係会社をいいます。)又は子会社に、東証有価証券上場規程第601条第1項各号に定める事由が発生した場合、又は、当社がその事業年度の末日現在における連結財務諸表において債務超過となる場合において、当該事業年度の末日の翌日から起算して6ヶ月を経過する日までの期間において債務超過の状態でなくならなかった場合 (5) 当社の選択による繰上償還 当社は、その選択により、本社債権者に対して、償還すべき日(償還期限より前の日とします。)の1ヶ月以上前に事前通知を行った上で、当該繰上償還日に、残存する本社債の全部又は一部を各社債の金額100円につき金100円で繰上償還することができます。 (6) 社債権者による繰上償還 (1) 本社債権者は、その選択により、当社に対して、償還すべき日(償還期限より前の日とします。)の3営業日(東京における銀行の営業日(土曜日、日曜日、東京における法定の休日若しくは東京の銀行が法令若しくは行政規則により休業することが義務づけられ、又は許可されている日を除きます。))前に事前通知を行った上で、当該繰上償還日に、その保有する本社債の全部又は一部を各社債の金額100円につき金100円で繰上償還することを、当社に対して請求する権利を有します。但し、本社債権者は、本新株予約権の行使によって当社に払い込まれた金額の累計額が1,000万円の整数倍に達するごとに本(6)に基づく繰上償還を請求できるものとし、それ以外の場合に本(6)に基づく繰上償還を請求することはできません。
(10) 総額引受人	Long Corridor Alpha Opportunities Master Fund 15個 MAP246 Segregated Portfolio, a segregated portfolio of LMA SPC 2個 BEMAP Master Fund Ltd. 3個

2. 本新株予約権の概要

(1) 割当日	2026年7月22日
(2) 新株予約権の総数	261,000個(1個につき100株)
(3) 発行価額	総額13,050,000円(新株予約権1個につき金50円)
(4) 当該発行による潜在株式数	26,100,000株
(5) 資金調達の額	2,414,250,000円 (内訳) 本新株予約権発行分 13,050,000円 本新株予約権行使分 2,401,200,000円
(6) 行使価額	当初行使価額は92円とします。

	2026 年 7 月 22 日(同日を含む。)以後、本新株予約権の各行使請求の通知が行われた日(以下「修正日」という。)の属する週の前週の最終取引日(以下「修正基準日」という。)の株式会社東京証券取引所(以下「東証」という。)における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値)の 90%に相当する金額の 0.1 円未満の端数を切り上げた金額(以下「修正基準日価額」という。)が、当該修正基準日の直前に有効な行使価額を 0.1 円以上上回る場合又は下回る場合には、行使価額は、当該修正日以降、当該修正基準日価額に修正される(修正後の行使価額を以下「修正後行使価額」という。) 但し、かかる算出の結果、修正後行使価額が 46 円(以下「下限行使価額」という。)を下回る場合には、修正後行使価額は下限行使価額とする。なお、2026 年 7 月 23 日に本新株予約権の行使請求の通知が行われた場合は、行使価額は当初行使価額である 92 円とする。
(7) 割当方法 (割当予定先)	第三者割当の方法により、次の者に割り当てます。 Long Corridor Alpha Opportunities Master Fund 193,140 個 MAP246 Segregated Portfolio, a segregated portfolio of LMA SPC 20,880 個 BEMAP Master Fund Ltd. 46,980 個
(8) 本新株予約権の行使期間	2026 年 7 月 23 日から 2029 年 7 月 22 日

以 上